

## 10.学童から見た子ども食堂 つしま子ども食堂に参加して

恒川幸平

### 1.始めたきっかけ

谷口さんは学童に関係していることから居場所作りには興味があった。また、自分の子どもの友人を招くこともあり、それが何度も続いたときその子どもの友人は親から虐待を受けていたため自分の家に住み込んでいたことが発覚したこともある。そういった経験も含め、地域のために地域の人で何かしたいと思っていたときにネットで見つけた。親という立場で、家事や仕事の両立といった毎日の息抜きにもなれたらと考えている。

### 2.これまでの開催日時、食事メニュー、食事以外のプログラム

#### 2016年

5月22日 カレーライス、サラダ

7月10日 餃子、春雨サラダ、中華スープ

8月21日 流しそうめん

10月9日 煮込みハンバーグ、温野菜、コーンスープ

12月4日 焼き芋

#### 2017年

2月12日 おでん、白菜漬け

3月26日 唐揚げ、ポテトサラダ、かきたま汁

5月21日 鮭のホイル焼き、豚汁、マカロニサラダ【写真1】

7月17日 流しそうめん（こども写真教室）

9月10日 夏野菜のカレーライス、サラダ（学習支援、よみきかせ）

10月15日 焼き芋

11月19日 コロッケ（プレーン・カレー）、コンソメスープ、コールスローサラダ【写真2】

○食事以外：学習支援、よみきかせ



【写真1】2017年5月21日のメニュー



【写真2】2017年11月19日のメニュー

### 3.参加者の数

#### 2016年

5月22日 参加者 33名 スタッフ 14名  
7月10日 60～70名  
8月21日 不明  
10月9日 54名  
12月4日 不明

#### 2017年

2月12日 60名  
3月26日 参加者 64名 スタッフ 20名  
5月21日 60名  
7月17日 参加者 140名 スタッフ 20名  
9月10日 46名  
10月15日 50名  
11月19日 34名

### 4.その参加者の主な居住地、学区

津島市周辺やスタッフの友人、学童関係が主である。

## 5.子ども食堂を継続させるための課題・工夫

つしまこども食堂が抱えている課題は、

- ・開催日が少ない。
- ・開催日と場所がランダム。

この2点については今のところ仕方ないとは思っている。

どこまでいってもボランティアなので、できる人ができることをできる範囲でやるのが長く続けていく上では大事なことだと思っている。

「こども食堂」の存在が津島にもだいぶ浸透してきたと感じることも増えてきたし、第2、第3のつしまこども食堂が生まれてくれることを願っている。

あと、お菓子などの寄附をいただいたとき、こども食堂に来てくれた家庭に配布するのではなく、地域で困っている家庭に届けてもらえたらと児童委員さんに相談したところ、なんと津島の児童委員はそういう家庭を把握できていないことがわかった。

一部の児童委員は情報を出さない市に対して申入れをしていくと言っていたが、こういうことをきっかけにして市にも児童委員にも子ども達を取り巻く環境について意識を変えていってほしいと思っている。

## 6.学童との違い

学童保育は、正式名称を「放課後児童健全育成事業」、学童保育所を「放課後児童クラブ」という。

児童福祉法上では第二種社会福祉事業となっている。

保育園などの「施設」ではなく「事業」という位置づけなので、法律上の縛りがなく、全国3万弱の学童保育があるが、施設や設備、運営主体や保育内容、保育料、指導員配置など驚くほど千差万別である。

毎年学童保育の需要は高まり続けているため、国は最低ラインを確保するために平成26年4月に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」を策定した。

主な内容としては、児童一人あたりの施設の専用区画の面積（1人あたり1.65㎡）及び1支援の単位あたりの人数（おおむね40人以下）、指導員（放課後児童支援員）の最低配置基準、放課後児童支援員資格要件が従うべき基準として各市町村に示され、各市町村はその基準を盛り込んだ条例を策定したところだ。

学童保育所は法に基づいた事業であり、まだまだ不十分ではあるが、最低の基準は示され、補助金も年々充実してきている。

それは国が学童保育の重要性や必要性を認めている証拠であり、そうやってきたのは50年以上前に民間で学童保育が誕生してからずっと学童保育運動に関わり、質の向上や量の確保を訴え続けてきた先輩方の努力の賜物だ。

現状で比較すれば、学童保育は法に則った事業であり、小学生の放課後の生活の場所だが、こども食堂は地域の人たちがボランティアでやっているなんの縛りも補助金もない食事の提供だ。

しかし、あいち子ども食堂ネットワークの設立総会に参加して、学童保育の始まりと今

の子ども食堂はとてもよく似ているのではないかと感じた。

地域の大人たちが子ども達のために何かしたい、できることはないか。そんな思いは多分同じなんだと思う。

1人が2人になり、仲間が増え、同志が集まり、組織となり、社会へ問題提起をし、行政に働きかけ、国を動かし、制度を作る。きっと子ども食堂もそんな歴史をたどっていくのではないかと考えている。

懸念しているのは、学童保育もそうだが、制度は子ども達を区別することに繋がっていくのではないかということだ。

学童保育は誰でも通える場所ではなく、小学生でなおかつ保護者が子どもを監護できない世帯、そして市町村によっては入所審査があり定員を超えれば待機児童となる。

子ども達の間には何の壁もないのに、大人たちが子どもを隔てる壁を作っている。学童保育に通える子と通えない子。昔は「学童保育に通っている子は親に面倒をみてもらえないかわいそうな子」というイメージもあったかと思う。

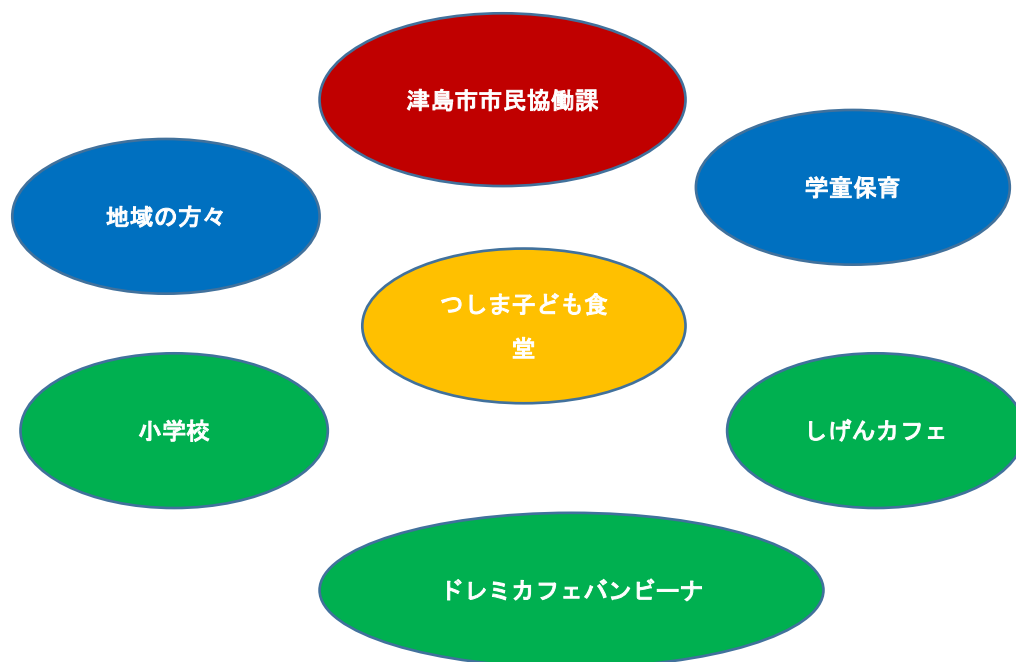
子ども食堂も今は年齢制限もなく、誰でも好きな時に行ける場所だが、制度ができてしまうと「貧困家庭の子」という区別の対象になってしまうのではないかなと心配はしている。

そのような間違った方向にいかないように、私たちが目指す方向を話し合っていく場も必要なのではないかとも思う。

全国の子どもの食堂はみんなそれぞれ少しずつ目指す方向が違うと思う。貧困家庭の救済だったり、地域の居場所だったり、子ども達の食育や体験の場だったり。

そういうお互いの違いを認めつつもゆるやかに目指す方向を統一していけたらいいなと思っている。

## 7.子ども食堂を支える関係者マップ



関係者のほとんどが学童つながりで地域の小学校との関係があり小学校の貸し出しなど子どもの集まりやすいところでの開催ができています。そのため個人的なかかわりではなく全体的なかかわりで運営されている。